

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成23年5月12日

【事業年度】 第39期(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 AEON KYUSHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡澤正章

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 福本剛史

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 福本剛史

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
売上高	(百万円)	199,471	226,700	252,498	243,338	239,258
経常利益	(百万円)	855	879	379	437	2,785
当期純利益	(百万円)	213	491	4	961	1,248
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	2,244	3,144	3,144	3,144	3,144
発行済株式総数	(株)	15,907,619	18,787,619	18,787,619	18,787,619	18,787,619
純資産額	(百万円)	19,062	18,567	17,639	18,653	19,999
総資産額	(百万円)	113,081	118,642	120,764	112,797	108,779
1株当たり純資産額	(円)	1,199.83	989.40	939.59	993.32	1,064.70
1株当たり配当額	(円)	10	10	7	10	13
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益	(円)	13.46	28.34	0.22	51.25	66.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			0.22	51.22	66.46
自己資本比率	(%)	16.9	15.7	14.6	16.5	18.4
自己資本利益率	(%)	1.1	2.6	0.0	5.3	6.5
株価収益率	(倍)	137.1	58.9	5,681.8	25.0	20.4
配当性向	(%)	74.3	35.3	3,181.8	19.5	19.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,208	5,344	3,197	13,745	7,042
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,779	499	8,874	3,543	2,373
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,758	6,344	5,209	9,371	4,161
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	3,516	3,864	3,397	4,228	4,735
従業員数 (平均臨時雇用人数)	(人)	1,770 (7,067)	2,540 (8,189)	2,564 (9,144)	2,534 (9,015)	2,506 (8,601)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

4 第36期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数の()は外書で、コミュニティ社員(パートタイマー)の平均雇用人数(ただし8時間換算による)であります。

6 第36期につきましては、(株)マイカル九州との合併により、発行済株式総数、従業員数が増加しております。

2 【沿革】

昭和47年3月	福岡市に本店を置く(株)福岡大丸は小売業の基盤と拡大を図るためジャスコ(株)(現、イオン(株))と業務提携契約を締結しました。
昭和47年6月	ジャスコ(株)等の出資により福岡ジャスコ株式会社を資本金5千万円にて福岡市博多区に設立しました。
昭和48年2月	当社は、(株)福岡大丸の営業(18店舗)を譲り受けました(株)福岡大丸は同年同月ジャスコ(株)と合併しました。
昭和49年6月	佐世保店を長崎県佐世保市に開店しました。(1号店)
平成元年9月	商号を九州ジャスコ株式会社へ変更しました。
平成6年2月	大分ジャスコ(株)から2店舗の営業を譲り受けました。 又、同社より大分ウエルマート(株)の発行済全株式を譲り受け子会社としました。
平成10年11月	福岡県浮羽郡に新業態(食品とドラッグを中心にした店舗)の1号店となるマックスバリュ田主丸店を開店しました。
平成11年8月	旭ジャスコ(株)(宮崎県延岡市)と合併し、延岡ニューシティ店、マックスバリュ岡富店の営業を引継ぎました。
平成12年8月	日本証券業協会(現(株)大阪証券取引所)に株式を店頭登録しました。
平成13年8月	子会社の大分ウエルマート(株)の営業を停止するとともに、マックスバリュ豊後高田店の営業を譲り受けました。
平成14年5月	民事再生法適用中の(株)壽屋から5店舗を譲り受け、順次営業を開始しました。
平成15年9月	(株)ホームワイドと合併し、商号をイオン九州株式会社へ変更しました。
平成16年4月	マックスバリュ基山店の営業をマックスバリュ九州(株)へ譲渡しました。その後引き続き同社に対し、5月にマックスバリュ岡富店、6月にマックスバリュ田主丸店、8月にマックスバリュ豊後高田店を営業譲渡しました。
平成16年8月	子会社の大分ウエルマート(株)は、清算終了しました。
平成18年8月	子会社の(株)フォードライフ九州は、清算終了しました。
平成19年8月	(株)マイカル九州と合併しました。
平成23年3月	GMS(総合スーパー)の店名ブランドをジャスコ及びサティからイオンに変更しました。

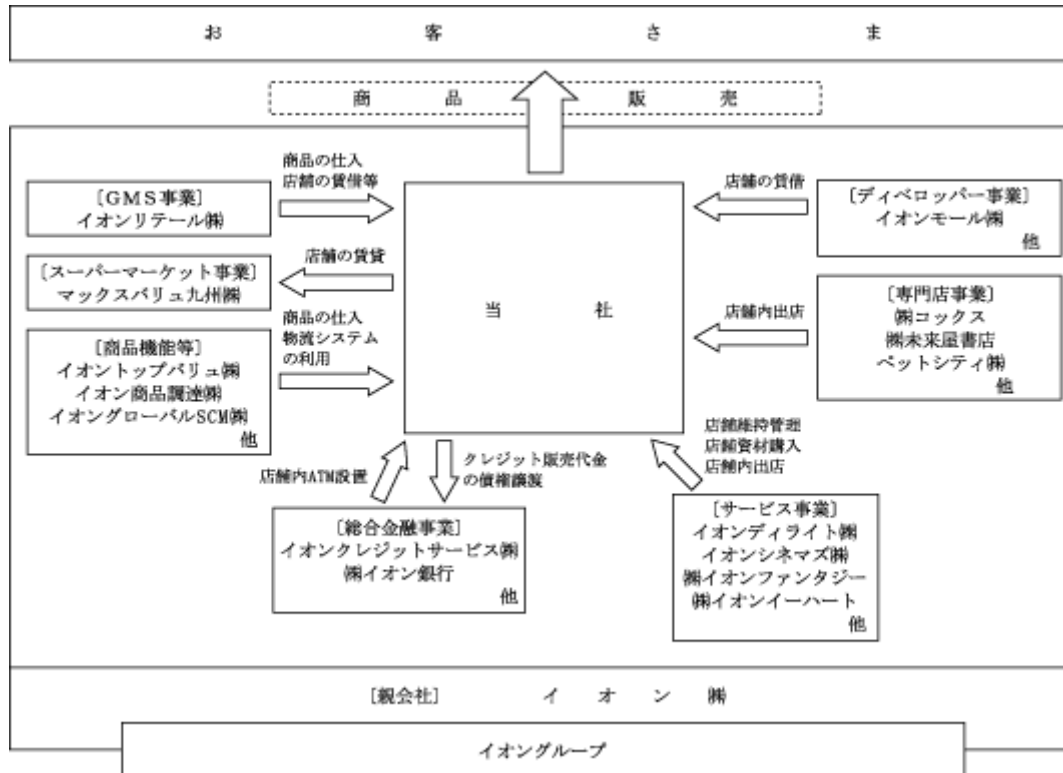
(注)GMSはGeneral Merchandise Store(総合スーパー)の略です。

3 【事業の内容】

当社は、親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団イオングループに属し、九州地区におけるグループの中核企業として、ゼネラル・マーチャндаイズ・ストア（GMS）を核とした総合小売業を営んでおります。

また、イオングループ各社とは、商品の仕入、店舗の賃借、当社店舗内へのテナント入店等の取引を行っております。

これらの関連を概要図で示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
イオン株式会社	千葉市美浜区	199,054	純粹持株会社		74.08 (11.10)	役員兼任1名、役員転籍1名、当社からイオン(株)への出向1名

- (注) 1 上記の親会社は有価証券報告書を提出しております。
 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()は内書で、間接所有の割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成23年2月20日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
2,506 (8,601)	43歳 3ヵ月	14年 6ヵ月	4,894,665

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者2人を含み、親会社等への出向者47人を含んでおりません。また、()は外書でコミュニティ社員(パートタイマー)の平均人員(ただし8時間換算による)を記載しております。
 2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオン九州労働組合と称し、昭和48年7月20日に結成され、UIゼンセン同盟に加入し、イオングループ労働組合連合会に属しております。平成23年2月20日現在13,531人の組合員で、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績全般の状況

当期における九州経済は、エコカー購入補助金制度や家電エコポイント制度などの政策効果により特定の商品の販売が堅調に推移し、景気の持ち直しが見られつつあるものの、個人消費は雇用・所得環境の回復が見られず厳しい状況で推移いたしました。

小売業界においては、ディスカウントストア、地場スーパー、ドラッグストア等の出店が加速し、業種・業態を越えた競争はさらに厳しさを増しております。

このような状況の下、当社は、これまで以上に価値ある商品を低価格でご提供するとともに新たな店舗展開を進めることで、お客さま満足の向上に努めてまいりました。また、ローコスト経営を経営の根幹と位置づけ、経費削減に継続的に取り組むことで収益の改善を図ってまいりました。

この結果、当期の営業収益は2,546億62百万円（対前期比98.4%）、営業利益は過去最高益となる29億67百万円（対前期比613.4%）、経常利益は27億85百万円（対前期比636.9%）、当期純利益は前期より2億86百万円増益の12億48百万円（対前期比129.8%）となりました。

(2) 商品部門別の取り組み

当社は、お客さまの多様化するニーズにお応えするため、新たな商品展開やサービスに努めてまいりました。特に下半期（8月21日～2月20日）は、イオンのプライベートブランド（PB）「トップバリュ」の重点商品などが好調に推移し、既存店売上高が前期比100.3%と増収になりました。しかしながら、上半期（2月21日～8月20日）において、春先の低気温の影響により、春物衣料を中心に伸び悩んだこともあり、当期の売上高は2,392億58百万円（対前期比98.3%）、既存店売上高は前期比98.6%となりました。

売上総利益率は、商品の値入率の改善や在庫の削減効果などにより27.4%となり、前期より0.3ポイント改善いたしました。

当期における商品部門別の主な取り組みは次のとおりです。

〔衣料品〕

・イオンのPB「トップバリュ」の展開を強化し、お客さまの生活応援に取り組んでまいりました。なかでも、ファッション性と機能性を兼ね備えたインナー「トップバリュ ヒートファクト」や、A4クリアファイルがスムーズに出し入れできる“かるすぼ”タイプのランドセル「トップバリュ 24色カラーランドセル」など、お客さまに大変ご支持いただきました。

・2010年3月21日に開催された「福岡アジアコレクション（通称：FACo）」への協賛をきっかけに、ティーンズ女性向けの商品「FACo×ルート80」を共同企画し、当社の店舗で販売いたしました。

〔食料品〕

・お客さまの節約志向・低価格志向にお応えするため、エブリデー・ロープライス（EDLP）政策を推進する一方で、新規商品の導入など品揃えの見直しに努めるとともに、地産地消の推進として各店の地場産品を積極的に展開いたしました。

・「鹿児島うまいものフェア」「情熱！みやざきフェア」など九州の各県の特産品をジャスコやサティの43店舗で販売いたしました。

〔住居余暇商品〕

・猛暑や寒波などの気候変化の影響による季節家電の需要の高まりや、家電エコポイント制度の変更に伴う駆け込み需要増などにより、家電製品が好調に推移いたしました。

・サイクルでは、専門店化を進めることで新たにサイクルショップを8店舗展開したほか、自社開発商

品の展開の拡大やサービスの強化などにより、売上高の増加及び荒利益率の改善に貢献いたしました。

〔ホームセンター（H C）商品〕

・園芸用品やペット用品などの展開を拡大するとともに、買上頻度の高い消耗品などをより低価格で提供できるよう取り組んでまいりました。

・通信販売で話題の商品の拡大や品揃えの見直しにより、家事用品や生活家電製品などが好調に推移いたしました。また、一部食品の取り扱いを拡大したことで、集客に貢献いたしました。

（３）店舗展開の取り組み

当期における新たな店舗展開は次のとおりです。

・新たなスタイルのH Cとして、今までのH Cの品揃えを見直し、園芸用品やペット用品売場を拡大したほか、加工食品やドラッグ売場を新設した「スーパーワイドマート（S W M）佐伯店」（大分県佐伯市）を2010年6月にオープンいたしました。また、同年10月には、取り組みをさらに進化させた「S W M 溝陸(みぞろく)店」（長崎県大村市）をオープンしました。

・2010年4月には、戸畑サティ（北九州市）を「イオン戸畑ショッピングセンター」と名称変更するとともに、さらに魅力ある売場づくりを行いリニューアルオープンすることで、新たな総合スーパー（G M S）の構築に努めてまいりました。

・2010年1月から展開を開始している「イオンサイクルショップ」について、当期に福岡市近郊を中心として8店舗を出店し、合計で9店舗になりました。

なお、2011年1月30日にジャスコ宇土店（熊本県宇土市）を、同年2月20日にジャスコ玉名店（熊本県玉名市）を閉店いたしました。

（４）販売促進の取り組み

当期における販売促進の主な取り組みは次のとおりです。

・お客さまのお買い物の利便性向上に向け、イオンの電子マネー「W A O N」の拡大に努め、当期末の累計発行枚数は100万枚を超えました。また、地域W A O Nとして、2010年10月に大分県の由布院温泉旅館組合の加盟旅館でもご利用いただける「ゆふいん湯歩（ゆぼ）W A O N」を、同年12月には大牟田市中央商店街の加盟店でもご利用いただける「ぐるっとW A O N」を発行するとともに、地域活性化に貢献できるよう努めました。

・2010年4月から、当社店舗の直営売場や専門店において、九州旅客鉄道株式会社の発行する「S U G O C A」の電子マネーによる決済が可能となりました。

・全国のイオングループの総力を結集し、直営売場とショッピングセンター内に店舗している専門店による全国一斉セールを実施いたしました。

・お客さまのお買い物手段の選択肢の拡大として取り組んでいるネットスーパーについて、さらなるエリア拡大のため、2010年10月から大野城サティ（福岡県大野城市）でも展開を開始しました。

（５）経費削減の取り組み

・水道光熱費の見直しなど、設備費を中心に店舗運営コストを削減いたしました。

- ・チラシの見直しや装飾の削減など販促費の削減に取り組みました。
- ・従業員から経費削減提案を募集する「チリ山キャンペーン」を実施し、成功事例の水平展開を行うなど、経費構造改革に努めてまいりました。

(6) 環境保全・社会貢献活動の取り組み

当社は、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念のもと、企業市民としての社会的責任を果たすため、環境保全・社会貢献活動を積極的に推進しております。

環境保全活動

2008年3月に策定した「イオン温暖化防止宣言」に基づき、2012年度にCO₂総排出量を2006年度対比で30%削減するために、「店舗」「商品」「お客さま」の3つの観点からCO₂削減の様々な施策を推進しております。

・「店舗」においては、省エネ3大施策として、照明機器、空調機器、冷凍・冷蔵ケースの省エネを推進してまいりました。当期は新たに中学生の環境教育の一環として宮崎県都城市立山田中学校に太陽光発電システムを寄贈させていただきました。併せて、改正省エネ法、改正温対法への対応を推進してまいりました。

・「商品」においては、製造、物流、販売、廃棄までのCO₂排出量を商品に表示するカーボンフットプリントへの取り組みや、商品包装資材の素材の変更や軽量化、商品物流に関するCO₂排出量の削減に努めております。

・「お客さまとともに」進める取り組みとして、長崎県南島原市では公益財団法人イオン環境財団と南島原市の協働による植樹活動を実施し、1,400名を超える地域の皆さまにご参加いただきました。また、店頭リサイクル回収として、お客さまのご協力により前期比116.7%の回収を達成することができました。買物袋持参運動としては、レジ袋をご辞退されたお客さまに対して、お買上金額の2円引きを実施しております。加えて、大分県内の5店舗と熊本県内の1店舗において、食品ゾーンでのレジ袋無料配布中止の取り組みを実施しております。2010年4月には、イオングループ2社からレジ袋収益金として大分県及び熊本市へ計237万円を贈呈いたしました。

社会貢献活動

・毎月11日を「イオン・デー」とし、地域のボランティア団体等への支援として、各団体のボックスへ投函していただいたレシート金額の1%を還元する「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」や、全店及び本部周辺の清掃活動を継続実施しております。

・「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」においては、2010年度に投函していただいたレシート合計金額は21億13百万円となり、その1%に当たる物品を1,073団体に還元させていただきました。

・イオンの生物多様性保全への取り組みの一環として「イオンHappy クリーンキャンペーン」と題し、九州の3ヶ所の海岸で地域のお客さまとともに清掃活動を行いました。

・「イオン社会福祉基金」「イオン九州社会貢献基金」を通じ、47店舗において74の福祉施設へのボランティア給付を実施し、クリスマスパーティや餅つき大会をバックアップいたしました。

・イオン1%クラブの活動として、ベトナムの学校建設支援の募金活動や、カンボジアとラオスにある貯水給水施設の設置を支援する「イオン・ユニセフ セーフウォーターキャンペーン」に取り組みました。

・ペットボトルのキャップを店頭にて回収し、そのリサイクルの対価で、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会（JCV）」を通じて世界の途上国の子どもたちにポリオワクチンを贈る活動を展開しております。地域の皆さまにご協力をいただき、2009年9月から2010年8月までの1年間にキャップを約1億4千万個集め、そのリサイクル対価を2010年12月にJCVに贈呈いたしました。なお、このキャップは約7万2千人分のワクチンに相当いたします。

・店舗所在地域を中心に地方自治体との「災害時における物資等の供給に関する協定書」の締結を進めております。これは被災された方々のライフラインを確保し、緊急避難場所として駐車場等の店舗施設を提供するもので、これまでに6県15市10町1区と締結いたしました。

・宮崎県口蹄疫被害について、義援金としてイオングループから宮崎県へ1,000万円を贈呈するとともに災害支援募金を実施し、801万円を贈呈いたしました。

・鹿児島県奄美地方の大雨災害について、災害復興支援金としてイオングループから鹿児島県へ300万円を贈呈するとともに災害支援募金を実施し、154万円を贈呈いたしました。

(7) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前期末に比べ5億7百万円増加し、当期末には47億35百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は70億42百万円（前期137億45百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益25億46百万円（前期21億17百万円）の計上、減価償却費52億51百万円（前期61億30百万円）の計上、たな卸資産の減少32億71百万円（前期20億24百万円）等によるものです。

前期対比では、仕入債務の減少、未収入金の増加等により67億3百万円の収入減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は23億73百万円（前期35億43百万円の資金の減少）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出24億36百万円（前期51億25百万円）等によるものです。

前期対比では、当期において設備投資を控えたことにより11億70百万円の支出減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は41億61百万円（前期93億71百万円の資金の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入83億円（前期32億円）はあるものの、長期借入金の返済による支出58億73百万円（前期50億39百万円）、短期借入金の純減少44億円（前期144億円の純減少）、コマーシャル・ペーパーの純減少20億円（前期70億円の純増加）等によるものです。

前期対比では、有利子負債の削減に努め52億10百万円の支出減少となりました。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 事業部門別売上状況

事業部門	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
衣料品	56,701	23.7	97.5
食料品	103,200	43.2	99.1
住居余暇商品	39,337	16.4	100.4
その他	68	0.0	108.3
GMS事業計	199,307	83.3	98.9
その他の事業計	39,951	16.7	95.7
合計	239,258	100.0	98.3

(注) 1 各事業部門別の取扱商品群は以下のとおりであります。

GMS事業

衣料品・・・・・・・・衣料品、靴、鞆、服飾雑貨

食料品・・・・・・・・食料品

住居余暇商品・・・情報通信機器、化粧品、ドラッグ、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等

その他の事業・・・・ホームワイド、イオンスーパーセンター、イオンサイクルショップ等における主な取扱商品：衣料品、食料品、家庭用品、建材、エクステリア、ペット用品、園芸用品、自転車等

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 地域別売上状況

地域	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
福岡県 (GMS14店舗、その他18店舗)	93,081	38.9	99.7
大分県 (GMS5店舗、その他20店舗)	29,942	12.5	96.3
熊本県 (GMS7店舗、その他4店舗)	29,597	12.4	99.0
宮崎県 (GMS4店舗、その他10店舗)	28,755	12.0	99.3
長崎県 (GMS6店舗、その他4店舗)	26,460	11.1	98.1
佐賀県 (GMS4店舗、その他4店舗)	17,435	7.3	94.6
鹿児島県 (GMS3店舗)	13,200	5.5	100.9
山口県 (その他1店舗)	783	0.3	50.9
合計	239,258	100.0	98.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 単位当たり売上高

	金額等	前期比(%)
売上高(百万円)	239,258	98.3
期中平均売場面積(m ²)	782,493	99.5
1 m ² 当たり売上高(千円)	305	98.7
期中平均従業員数(人)	11,107	96.2
1人当たり売上高(千円)	21,541	102.2

(注) 1 期中平均従業員数は、親会社等からの出向者及びコミュニティ社員(パートタイマー)を含み、親会社等への出向者を除いたものであります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 事業部門別仕入状況

事業部門	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
衣料品	33,716	19.8	92.6
食料品	78,737	46.1	98.6
住居余暇商品	28,476	16.7	99.4
その他	56	0.0	113.6
GMS事業計	140,986	82.6	97.3
その他の事業計	29,703	17.4	96.4
合計	170,690	100.0	97.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

2011年度における九州経済は、雇用や所得環境などの経済情勢の先行き不透明感に加え、東日本大震災の影響などによる個人消費の伸び悩みが予測されることから、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

こうしたなか当社は、着実な成長を遂げるために次の重点課題に取り組んでまいります。

(1) イオンへの店名変更

・GMSの「ジャスコ」「サティ」は、2011年3月1日から、屋号を「イオン」へ変更し統一いたしました。これに合わせて、今まで以上に価値ある商品の提供と従業員の接客・サービスの向上を図り、新たなイオンブランドの構築に努めてまいります。

(2) 新たな店舗展開

・企業が環境変化に対応した商品・サービスの提供を行うとともに、持続的な成長を遂げるためにも、新たな店舗展開への取り組みが重要課題となってまいります。当社は、2011年3月にGMSの新店としてイオン大牟田店を開店いたしました。引き続き地域のお客さまの声にお応えしながら、さらにご支持いただける売場づくりを目指してまいります。

・福岡市近郊を中心に outlets している「イオンサイクルショップ」について、2011年度は他のエリアにおいても展開を拡大し、当社の既存店のサイクル売場と合わせ、地域に根ざした店づくりを行ってまいります。

(3) 商品力・営業力強化

・今後、需要の拡大が見込まれる商品群などについて、品揃えの拡大やサービスの付加を図ることで、専門性の高い売場づくりを行ってまいります。

・「イオン」への店名統一により、効率的な販促活動やブランディングを行うとともに、グループ力を結集した全国一斉セールを継続して実施いたします。

・電子マネー「WAON」の拡大と、地域WAONの発行に注力いたします。

(4) 企業体質の改善

・ローコスト経営に継続して取り組み、商品在庫の削減による有効在庫比率の向上や、働き方改革による生産性の向上、新店・改装時のイニシャルコストの削減などを行うとともに、改善事項の水平展開に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業に関してリスク要因となると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在における当社による判断、目標、一定の前提又は仮定に基づく予測等であり、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 小売業界における消費の継続的な低迷又はさらなる悪化のリスク

当社は、主に九州地域において事業を営んでおり、その収益は同地域の小売市場に大きく依存しております。過去数年間、小売業界は、個人消費の冷え込み、全般的な価格デフレ、小売業者間の熾烈な競争等により低迷しておりました。今後、個人消費が回復せず若しくは更に悪化した場合、又は個人消費が回復した場合でもそれが小売業界の回復に直ちに寄与しない場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、近年、高齢化・少子化により日本の人口構成が変化しつつあります。高齢者は旅行や介護等のサービスをより多く消費する傾向があるため、結果として小売業界における消費が減少する可能性があります。更に、若年層及び中高年層における医療費や社会保険料の負担が増加し、将来の消費傾向に大きな変化が生じる可能性もあります。また、少子化による将来的な人口の減少による消費者数の絶対的減少により、小売業界全体の需要が減少する可能性もあります。その結果、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 小売価格の低下のリスク

小売業界は、近年の長引くデフレの影響を受けてきました。今後、個人消費が継続して低迷し、供給過剰や競争激化により、更なる小売価格の引下げがあった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 競争激化に関するリスク

九州の小売業界は、一部の業者により寡占されるといった状況にはなく、多種多様な小売業者がそれぞれ競合しております。当社は、総合スーパー、スーパーマーケット、ディスカウントストア、コンビニエンスストアなどの総合小売業者のみならず、特定の小売部門に特化した専門店やインターネット販売などの店舗を有しない販売業者とも競合しております。このような九州における小売業界の競争の激化により、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 天候不順に関するリスク

当社の売上は、季節的変動による影響を受けます。当社は、季節的な商品動向に基づいて販売計画を立てておりますが、季節的な気象パターンが予想外に変化した場合、一部の商品に対する需要が低下し、売上の減少と過剰在庫を招く可能性があります。これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 消費税率の引き上げに伴うリスク

平成9年4月に消費税が3%から5%に引き上げられた際には個人消費が一時的に落ち込みました。今後消費税率が引き上げられた場合にも個人消費が落ち込む可能性があり、これにより当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 食品の安全性及び品質の水準低下に伴うリスク

食品の安全性と品質保証に対する消費者の関心は、偽装表示、異物混入等の発生により高まっています。当社は、食の「安全」と「安心」を守るために様々な取り組みを進めておりますが、当社が提供する食品の安全性や品質に対する消費者の信頼が何らかの理由で低下した場合、食品部門を含む店舗の売上が低下する可能性があり、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 人件費の増加等に関するリスク

今後の労働法制の改正、人口構成の変化等により、当社の人件費が増加する可能性及び十分な労働力を確保できない可能性があります。

当社は、多数のパートタイム従業員を雇用しているため、種々の要因によりパートタイム従業員に係る費用が増加した場合、当社の販売費及び一般管理費は影響を受ける可能性があります。

(8) 都市計画法、建築基準法及び大規模小売店舗立地法に関するリスク

(都市計画法及び建築基準法)

政府は、床面積の合計が1万㎡を超える商業施設(大規模集客施設)の開発の規制に関する見直しを行い、平成18年5月に都市計画法や建築基準法等の都市計画に関連する法令を改正し、これらの改正法は平成19年11月に施行されました。これらの改正は、郊外地域における大規模集客施設の開発を制限し、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村等が推進する中心市街地の再生を促進することを目的としています。当社は、都市計画法及び建築基準法に基づき、都道府県又は市町村により商業地域、近隣商業地域及び準工業地域として指定された区域以外の用途地域においては、原則として大規模集客施設を開発することができず、また、非線引き都市計画区域及び準都市計画区域内の白地地域において大規模集客施設の開発を行うには、都道府県知事等により用途地域の指定又は用途を緩和する地区計画決定がなされることを要します。当社は地方自治体との共同取り組みを行い地域への貢献を重視しておりますが、都市計画の内容等によっては、郊外地域における当社の店舗開設に制限が課される可能性があり、当社の成長戦略に支障が生じたり店舗の開設に要する費用が増加したりする可能性があります。

(大規模小売店舗立地法)

大規模小売店舗立地法は、大型小売店が建設される周辺地域の生活環境を保持することを目的としており、当社の既存店舗及び開設予定店舗は、原則として同法の適用対象となります。同法の適用により、当初の計画通りに店舗の新規開設や既存店舗の業態変更等を行うことができない可能性があります。

(9) エブリデー・ロープライス施策に関するリスク

当社は、良質な商品を常時低価格で提供することに努めており、そのために商品原価やオペレーションコストの削減に取り組んでいます。しかしながら、原材料価格が上昇し、コストを十分に削減できない場合や、売上を増やすことができない場合には、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) プライベートブランド(P B)商品に関するリスク

当社は、イオングループのP B商品の拡販を積極的に行っております。そのP B商品の中心である「トップバリュ」については、衣・食・住にわたり相当数のアイテムを販売しており、その年間販売額は毎年拡大しております。イオングループでは、厳しい基準を設けて入念な品質管理を実施しておりますが、P B商品に起因する事故等が発生した場合、お客さまに対する信頼の喪失・ブランドの毀損につながり、当社においても事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(11) 小売事業の低迷による業績変動リスク

当社は、顧客のニーズを反映した売場や商品、サービスの提供に努めておりますが、小売事業の売上が縮小する可能性があります。当社は多数の店舗を保有しており、成長戦略の一環として今後の市場景気動向を判断し出店していく方針ですが、かかる店舗の保有に伴い、店舗の収益性の低下により各店舗の投資額が回収できない場合は、当該店舗について減損処理を行うことがあります。今後当社が保有する店舗の数及び規模に応じ、相当額の減損損失を計上する可能性があります。

(12) 地震や台風等の災害、テロ活動等に関するリスク

当社の店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故等が発生し、店舗・施設に物理的に損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社の店舗・施設では防火対策を重点的に取り組んでおりますが、不測の事態により店内・施設より出火し、建物・施設に被害が拡大し当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当社の店舗・施設の周辺地域において、新型インフルエンザ等の感染症災害が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

その他、事故、暴動、テロ活動等により、仕入・流通ネットワークに影響する何らかの事象が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(13) 金利変動に関するリスク

当社は有利子負債の削減に向けた様々な取り組みを行っていますが、当社の成長戦略などにより、有利子負債が更に増加する可能性もあります。

今後の金融市場において、長期金利や短期金利が上昇した場合、借入コストの増加により当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(14) 資金調達に関するリスク

当社は、有利子負債の圧縮に努めますが、既存店舗の活性化投資等を目的として、資金調達を実行する可能性があります。

しかしながら、全般的な市況及び景気の低迷、当社の信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社が望む条件で適時に資金調達ができない可能性もあります。これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(15) 保有株式の市場価格の下落に関するリスク

当社が保有する株式の時価が、当該株式の帳簿価額を著しく下回ることとなった場合、当該株式の評価損を計上する必要性が生じ、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(16) 顧客情報の漏洩に関するリスク

当社は、顧客から得た個人情報を保管・管理しております。当社は、かかる個人情報の漏洩が生じないよう、情報システムのセキュリティを確実にするなど、万全の処置を講じておりますが、万が一顧客に関する個人情報が何らかの事情により漏洩した場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 親会社、兄弟会社との契約

当社は、親会社であるイオン株式会社とコーポレート負担金・ブランドロイヤルティの契約を締結しております。また、兄弟会社であるイオンリテール株式会社と商品情報提供及びノウハウ利用契約、商品供給契約、店舗賃貸借契約を締結しております。

(2) 店舗の賃貸借契約

当社は、イオンリテール株式会社より賃借している店舗以外に、店舗の所有者と店舗賃貸借契約を締結しているものがあります。また、同友店(テナント)については、出店契約を締結し店舗の一部を貸与しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当期の経営成績

1) 営業収益

売上高は、下半期（8月21日～2月20日）は、イオンのプライベートブランド（PB）「トップバリュ」の重点商品などが好調に推移し、既存店売上が前期比100.3%と増収になりましたが、上半期（2月21日～8月20日）は、春先の低気温の影響による春物衣料を中心に伸び悩んだこともあり、当期の売上高は2,392億58百万円（対前期比98.3%）、営業収益は2,546億62百万円（対前期比98.4%）となりました。

2) 営業利益

売上総利益率は、商品の値入率の改善や在庫の削減効果などにより27.4%となり前期より0.3ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費は、水道光熱費など設備費を中心とした店舗運営コストの削減、チラシの見直しや店舗の装飾費などの販促費の削減、従業員からの経費削減提案を募集する「チリ山キャンペーン」の推進等により前期と比べ31億41百万円の削減（対前期比96.1%）となりました。

上記の結果、営業利益は29億67百万円（対前期比613.4%）となりました。

3) 経常利益

支払利息は前期に比べ減少したものの、前期にテナント退店違約金受入や太陽光発電建設、省エネ改修工事等の補助金収入等があったことにより、営業外収益から営業外費用を差引いた営業外収支は前期に比べ1億35円の減少となりました。

この結果、経常利益は27億85百万円（対前期比636.9%）となりました。

4) 当期純利益

特別利益として施設管理費返戻金7億32百万円、特別損失として店舗の減損損失4億65百万円、総合小売事業再編に伴う店名変更費用3億40百万円等を計上いたしました。

この結果、当期純利益は12億48百万円となりました。

(2) 当期の財政状態

(資産)

流動資産は、前期末に比べ33百万円減少し372億21百万円となりました。これは主に、商品在庫の削減に取り組んだことにより、商品が32億59百万円減少したこと、未収入金が24億5百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前期末に比べ39億83百万円減少し715億58百万円となりました。これは主に、有形固定資産が30億94百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は前期末に比べ40億17百万円減少し1,087億79百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前期末に比べ76億92百万円減少し605億22百万円となりました。これは主に、在庫削減等に取り組むことにより、短期の有利子負債が減少したことによるものです。

固定負債は、前期末に比べ23億29百万円増加し、282億57百万円となりました。これは主に、借入金の短期から長期への転換に伴い、長期借入金が増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、前期末に比べ53億63百万円減少し、887億80百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前期末に比べ13億46百万円増加し、199億99百万円となりました。これは主に、利益剰余金が10億59百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要]」に記載しております。

(4) 中長期的な経営戦略

1) 経営の基本方針

当社は、「すべてはお客さまのために」を原点に、お客さま満足と従業員の自己実現のため、絶えず「変革」と「挑戦」を続け、九州の成長とくらしの豊かさに貢献することを基本方針としております。

2) 目標とする経営指標

当社は、企業本来の収益性をあらかず売上高営業利益率を重要な経営指標と考え、継続的な売上の増大を図るとともに、売上高営業利益率の向上により、健全な成長に努め企業価値を高めてまいります。

3) 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

長期目標

当社は九州におけるイオンの中核企業として絶えざる変革を進め、強固な経営基盤の確立と継続的な成長によりグローバル水準の経営効率を実現し、高収益企業をめざします。

中期経営戦略

シニアマーケットの拡大や業種・業態を越えた競争激化、今後も引き続くと思われるお客さまの低価格志向・節約志向など、経営環境の変化への迅速な対応を行い、さらなる進化・成長を図ってまいります。

< 営業力強化による固定客拡大 >

- ・シニアマーケット拡大への対応強化
- ・電子マネー「WAON」の拡大によるお客さま利便性の向上
- ・ネット事業などの新たな事業インフラの開拓

< 企業体質の改善 >

- ・働き方改革や経費削減の取り組み強化によるローコスト経営のさらなる推進
- ・総資産の圧縮と有利子負債の低減などによる財務体質の改善
- ・教育訓練体制の充実による成長できる人材の育成とイオンブランドの向上

< GMSの強化 >

- ・イオンのグループシナジーを生かした商品や重点商品の展開の強化
- ・最新のMD (マーチャングデザイン) を結集した新店の出店による収益の拡大
- ・既存店の計画的な活性化による価値の向上

< HCの強化 >

- ・地域特性に合わせた店別品揃えの実現
- ・SWMにおける価格戦略の強化と専門性を高めた品揃えの実現

< サイクルの強化 >

- ・店舗展開の拡大と、エリア特性に合わせた品揃えの構築

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

平成23年5月12日に大阪証券取引所に開示いたしましたコーポレート・ガバナンスに関する報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に記載のとおりです。

当該資料は、次のURLからご覧いただくことができます。

<http://jds.jasdaq.co.jp/tekiiji/>

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第39期事業年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)は、主として新規出店(HC業態2店舗、サイクルショップ8店舗)及び既存店活性化のために実施し、投資総額は、20億92百万円(長期前払費用及び差入保証金を含む)となりました。

なお、店舗の閉鎖及び売却等によりまして、固定資産除売却損49百万円を計上いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社の各事業所の設備、投下資本及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(平成23年2月20日現在)

区分	事業所	土地		建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 その他 (百万円)	長期前払費 用 (百万円)	差入保証金 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)	年間賃借及 びリース料 (百万円)
		面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)							
営業店舗	GMS 14店舗	(66,235) 66,795	75	6,201	1,164	1,374	7,060	15,877	3,385	7,069
	HC 5店舗・SuC 4店舗 ・CY 8店舗	(236,008) 236,008		5,499	329	419	351	6,600	652	628
	福岡県計	(302,243) 302,802	75	11,700	1,494	1,794	7,412	22,477	4,037	7,697
	GMS 9店舗	(103,874) 103,874		4,454	185	302	468	5,411	1,201	1,365
	HC 4店舗	(40,399) 40,885	5	543	52	19	64	685	65	107
	熊本県計	(144,273) 144,759	5	4,998	238	321	532	6,096	1,266	1,473
	GMS 4店舗	(218,113) 287,888	1,427	6,982	139	131	152	8,834	626	232
	HC 3店舗・SuC 1店舗	(116,340) 116,340		1,649	41	126	33	1,851	193	110
	佐賀県計	(334,453) 404,229	1,427	8,631	181	258	186	10,685	819	343
	GMS 6店舗	(60,157) 60,676	164	1,364	154	72	3,797	5,553	1,027	1,634
	HC 4店舗	(31,056) 31,056		734	83	67	221	1,107	113	183
	長崎県計	(91,214) 91,732	164	2,099	237	140	4,019	6,661	1,140	1,817
	GMS 5店舗	(56,188) 57,640	25	1,737	95	264	2,437	4,559	845	1,281
	HC 20店舗	(172,417) 191,953	1,472	1,646	150	99	223	3,592	471	484
	大分県計	(228,605) 249,593	1,498	3,383	246	363	2,661	8,152	1,316	1,766
	GMS 4店舗	(103,765) 110,261	255	4,697	153	384	582	6,072	891	771
	HC 10店舗	(86,350) 128,641	1,588	771	40	23	390	2,815	283	196
	宮崎県計	(190,115) 238,903	1,844	5,469	193	408	973	8,888	1,174	968
	GMS 3店舗	(37,162) 116,534	1,170	1,198	316	51	63	2,800	605	1,347
	鹿児島県計	(37,162) 116,534	1,170	1,198	316	51	63	2,800	605	1,347
HC 1店舗	(9,900) 9,900		104	3	0	66	175	30	25	
山口県計	(9,900) 9,900		104	3	0	66	175	30	25	
店舗計		(1,337,965) 1,558,452	6,187	37,585	2,911	3,339	15,915	65,938	10,387	15,438
その他	本社等 (福岡市博多区)	(91,994) 114,952	465	386	93	175	860	1,981	603	522
	開発物件	() 989	105		2		1	109	117	3
	その他計	(91,994) 115,941	571	386	95	175	862	2,090	720	525
提出会社合計		(1,429,958) 1,674,392	6,758	37,971	3,007	3,514	16,777	68,029	11,107	15,964

(注) 1 金額は、帳簿価額であり、また、「工具、器具及び備品その他」は「工具、器具及び備品」、「機械及び装置」及び「車両運搬具」の合計であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、「差入保証金」は、1年内返済予定額を含んでおります。

2 ()は内書で、賃借中のものであります。

3 従業員数は親会社等への出向者47人を除いており、親会社等からの受入出向者2人を含んでおります。

また、コミュニティ社員(パートタイマー)8,601人(ただし、8時間換算による)を含んでおります。

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、拡充、改修

当事業年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 除却、売却

当事業年度末において重要な除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,787,619	18,787,619	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,787,619	18,787,619		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年5月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成19年5月8日の株主総会の決議及び平成20年3月11日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	41	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,100(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,309(注2) 資本組入額 655	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,308円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第2回新株予約権

平成21年4月6日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	68	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,800(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 929 (注2) 資本組入額 465	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり928円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第3回新株予約権

平成22年4月6日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	61	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,100(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～平成37年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,042(注2) 資本組入額 522	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,041円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第4回新株予約権

平成23年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)		130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		13,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1
新株予約権の行使期間		平成23年5月21日～平成38年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 1,286(注2) 資本組入額 644
新株予約権の行使の条件		新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,285円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月21日(注)	2,880,000	18,787,619	900	3,144		9,192

(注) ㈱マイカル九州との合併
合併比率 1 : 0.16

(6) 【所有者別状況】

(平成23年2月20日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		16	7	278	6	1	2,931	3,239	
所有株式数 (単元)		9,977	15	158,746	48	2	18,722	187,510	36,619
所有株式数 の割合(%)		5.3	0.0	84.7	0.0	0.0	10.0	100.0	

(注) 自己株式20,341株は、「個人その他」に203単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年2月20日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	11,795	62.7
イオン九州社員持株会	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	607	3.2
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口四丁目4番地	480	2.5
イオン九州共栄会	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	408	2.1
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	360	1.9
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号	320	1.7
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	300	1.5
イオンクレジットサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	300	1.5
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	245	1.3
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町三丁目4番1号	214	1.1
計		15,032	80.0

(注) 前事業年度末では大株主でなかった株式会社コックスは、当事業年度末現在では大株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年2月20日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,730,700	187,307	
単元未満株式	普通株式 36,619		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,787,619		
総株主の議決権		187,307	

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年2月20日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	20,300	-	20,300	0.1
計		20,300	-	20,300	0.1

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

平成19年5月8日の株主総会の特別決議及び平成20年3月11日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年3月11日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成21年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年4月6日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年4月6日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成23年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年4月5日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	477	577
当期間における取得自己株式	85	114

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の行使)	2,000	3,634		
保有自己株式数	20,341		20,426	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、株主の皆さまに対する利益配分をさせていただくことを基本方針とし、株主資本利益率の向上に努め、配当性を勘案しつつ安定的な配当の実施に努めてまいります。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、剰余金の配当の決定機関を取締役会としております。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまにお応えしてまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、第39期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成23年4月5日 取締役会決議	243	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	1,930	1,880	1,743	1,399	1,432
最低(円)	1,680	1,670	1,150	961	1,081

(注) 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	1,320	1,350	1,411	1,400	1,430	1,432
最低(円)	1,262	1,260	1,255	1,333	1,380	1,330

(注) 1 株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は毎月1日から月末までのものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		岡澤正章	昭和26年12月8日生	昭和50年4月 平成6年9月 平成10年3月 平成15年10月 平成18年4月 平成18年5月 平成19年5月 平成19年8月 平成19年8月 平成20年5月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社兵庫営業企画部長 同社販売促進部部長 同社津田沼店店長 (株)マイカル九州顧問 同社専務取締役営業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社SUC・HC事業担当兼HC事業部長 当社代表取締役社長(現任)	(注2)	1
専務取締役	営業担当	山根忠良	昭和27年1月24日生	昭和49年3月 平成3年3月 平成9年5月 平成10年5月 平成11年8月 平成14年9月 平成16年5月 平成16年5月 平成20年4月 平成21年5月 福岡ジャスコ(株)(現イオン九州(株))入社 当社総務部長 当社取締役 当社総務統括部長 当社営業本部福岡・熊本営業部長 当社福岡事業部長 当社常務取締役 当社GMS事業担当 当社営業担当(現任) 当社専務取締役(現任)	(注2)	3
常務取締役	商品担当	仲矢長蔵	昭和30年5月13日生	昭和54年3月 平成15年7月 平成17年8月 平成18年3月 平成18年5月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年5月 大分ジャスコ(株)入社 当社SSM商品部長 当社食品商品部長 当社佐賀・長崎事業部長 当社取締役 当社サティ事業部長 当社商品担当(現任) 当社常務取締役(現任)	(注2)	3
取締役	社長室担当兼 企業倫理担当兼 人事総務本部長	宮崎雅典	昭和30年6月27日生	昭和54年3月 平成8年2月 平成11年3月 平成14年5月 平成14年5月 平成15年9月 平成16年3月 平成19年3月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年5月 福岡ジャスコ(株)(現イオン九州(株))入社 当社能力開発部長 当社人事部長 当社取締役(現任) 当社人事総務本部長 当社人事統括部長 当社人事総務本部長 当社企業倫理担当兼人事総務本部長 当社企業倫理担当兼人事総務本部長兼教育訓練部長 当社企業倫理担当兼人事総務本部長 社長室担当兼企業倫理担当兼人事総務本部長(現任)	(注2)	3
取締役	福岡事業部長	伊藤文博	昭和31年6月23日生	昭和55年3月 平成17年4月 平成18年4月 平成21年3月 平成21年5月 福岡ジャスコ(株)(現イオン九州(株))入社 当社ジャスコ菊陽店店長 当社食品商品部長 当社福岡事業部長(現任) 当社取締役(現任)	(注2)	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営管理本部長 兼情報システム 部長	福本剛史	昭和39年9月2日生	昭和62年3月 平成16年11月 平成17年8月 平成17年11月 平成18年9月 平成21年5月 平成22年5月 平成22年5月 平成23年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 イオン(株)スーパーセンター事業 本部ストアフォーマット策定P Tリーダー 同社スーパーセンター事業本部 分社化推進PTリーダー イオンスーパーセンター(株) 総 企画部長 同社取締役総合企画室長 同社事業推進担当 同社取締役(現任) 当社取締役内部統制担当兼経営 管理本部長 当社取締役経営管理本部長兼情 報システム部長(現任)	(注2)	0
取締役	SC事業本部長	阿河勝浩	昭和36年6月21日生	平成元年4月 平成6年2月 平成8年2月 平成11年8月 平成16年3月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年7月 平成23年3月 平成23年5月 福岡ジャスコ(株)(現イオン九州 株)入社 当社ジャスコ東郷店長 当社コントロール部長 当社上場準備室長 当社ジャスコ穂波店長 当社ジャスコ福岡伊都店長 当社商品戦略部長 当社営業企画部長 当社SC事業本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注2)	1
非常勤取締役		村井正平	昭和25年3月30日生	昭和49年3月 平成13年3月 平成14年2月 平成16年2月 平成17年2月 平成18年5月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年3月 平成23年5月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社リーシング本部長 同社SC事業本部長 同社営業担当 同社GMS事業担当 同社専務執行役 イオンリテール(株)代表取締役社 長(現任) イオン(株)GMS事業最高経営責 任者(現任) 同社専務執行役(現任) 当社非常勤取締役(現任)	(注2)	
常勤監査役		竹内太加六	昭和22年6月30日生	昭和48年9月 昭和59年12月 平成元年8月 平成8年5月 平成9年3月 平成15年5月 (有)コックス(現(株)コックス)入社 同社常務取締役メンズ事業部長 同社常務取締役開発本部長 同社取締役店舗開発本部長兼中 小商圈適合業態開発プロジェク トリーダー 同社取締役店舗開発本部長 当社常勤監査役(現任)	(注3)	0
監査役		田中文雄	昭和23年3月10日生	昭和46年3月 平成2年11月 平成9年3月 平成16年4月 平成18年5月 平成19年5月 平成21年5月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社関連企業部 同社関連会社管理グループマ ネージャー 同社関連企業部マネージャー (株)マイカル九州監査役 当社監査役(現任) マックスバリュ九州(株)監査役 (現任)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		野崎 龍彦	昭和27年12月11日生	昭和52年4月 平成10年9月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社メガマート事業本部経営管理部長	(注4)		
				平成13年3月	同社メガマート事業本部管理部長			
				平成14年3月	(株)マイカル経営管理本部コントロール部長			
				平成19年5月	同社取締役管理担当兼経営管理本部長			
				平成22年3月	同社取締役管理担当			
				平成23年3月	イオン(株)グループ経営管理責任者付(現任)			
				平成23年5月	当社監査役(現任)			
監査役		阪口 彰洋	昭和39年10月3日生	平成3年3月 平成3年4月	司法修習終了(修習43期) 弁護士登録、淀屋橋・山上合同事務所入所	(注3)		
				平成11年4月	弁護士任官(福岡地裁判事補)			
				平成13年4月	福岡地裁判事			
				平成14年4月	大阪地裁判事			
				平成15年11月	大阪高裁判事職務代行			
				平成16年4月	大阪高裁判事			
				平成17年4月	京都地裁判事			
				平成20年5月	弁護士登録(現任)			
				平成23年5月	当社監査役(現任)			
計								16

- (注) 1 監査役 竹内太加六、田中文雄、野崎龍彦、阪口彰洋は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」ではありません。
- 2 取締役の任期は、平成23年5月から1年であります。
- 3 監査役 竹内太加六及び田中文雄の任期は平成20年5月から4年、阪口彰洋の任期は平成23年5月から4年であります。
- 4 前任の監査役濱田和成の任期が平成22年5月から2年の任期でありましたので、会社法第336条第3項及び定款第28条第2項により後任の監査役野崎龍彦の任期は平成23年5月から1年であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、厳しい経営環境の変化に迅速に対応する経営の強化を図るとともに、地域社会とのより良い関係を構築するために、会社経営の透明性の向上に努めてまいります。

1) 企業統治の体制

会社の機関の基本説明

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、経営会議、監査役及び監査役会があります。

a 取締役会

取締役会は、当期末現在7名で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規則に則り、月1回開催を原則とし、必要に応じ随時臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

b 経営会議

経営会議は、社長、事業担当により構成され、中長期的戦略課題を審議・討議する事を目的に、週1回を原則とし開催しております。

c 監査役会

監査役会は、当期末現在4名(うち社外監査役4名であり、常勤監査役1名・非常勤監査役3名)で構成され、監査役会規則に則り、2ヶ月に1回開催を原則とし、必要に応じ随時監査役会を開催し、公正・客観的な立場から監査を行っております。

なお、監査役は、取締役会及び経営会議に随時出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、実効性を高めるために、会計監査人である監査法人並びに内部監査部門である経営監査室との連携を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの整備を図るため、以下のような組織のもとで諸施策を実施しております。

a 組織上の業務部門及び管理部門の配置状況

当社の組織は、店舗の運営及び統括並びに商品の仕入等を行う事業本部や店舗開発を担当する開発本部とは独立した管理部門を設けております。

管理部門には人事総務本部及び経営管理本部があり、各本部が相互に業務を内部牽制できる組織になっております。また、これらの組織と独立した社長直轄の経営監査室が、公正な立場で、各部門の活動と制度を評価、指摘、指導を行っております。

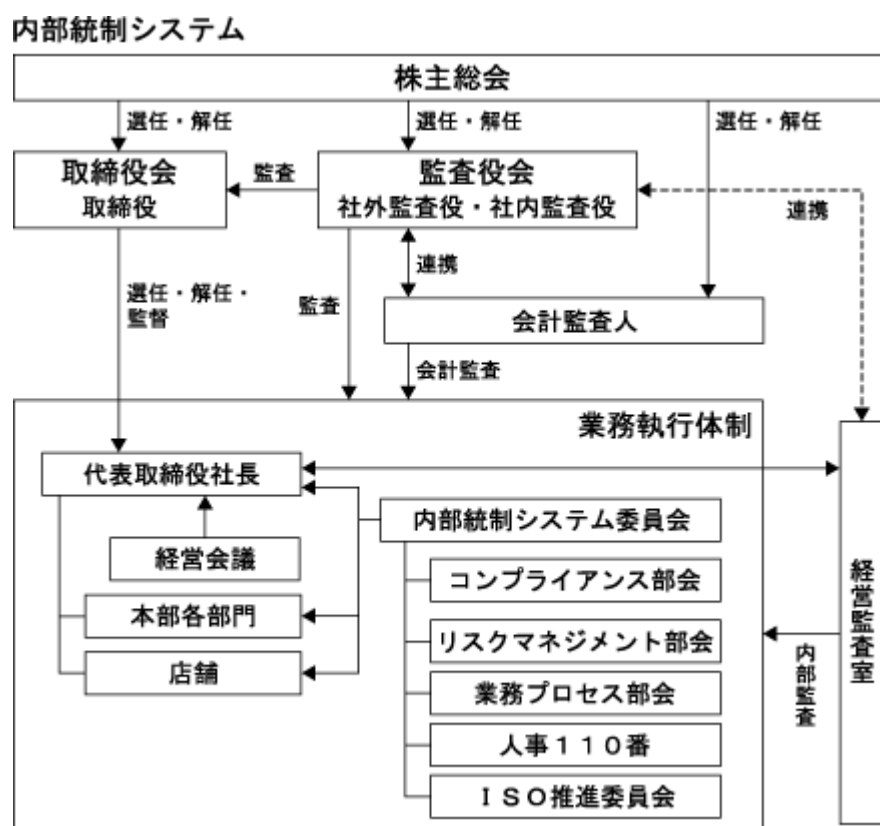
b 社内規定の整備の状況

社内規定につきましては、必要に応じ随時改定を行っております。

c 内部統制システムの充実に向けた取り組みの実施状況

当社は、内部管理体制の充実を進め、多様なリスク要因から企業を守り、関係法規の遵守を前提とした効率的な経営を目指すことを目的としており、内部統制システム委員会において、社内規定・内部統制組織の見直しを行っております。

d 会社の機関・内部統制の関係図



e 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役または監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める額を限度として、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

また、社外監査役阪口彰洋氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理を取組むべき重要な経営課題と認識しております。日常的なリスク管理については、人事総務本部の総務部が中心となり実施するとともに、当社の各部署、各店への指導を行っております。また、当社の事業活動に重要な影響を及ぼすおそれのある経営リスクについては、経営会議において個別の事業・案件ごとにリスクの把握・分析を行い、リスク管理を行っております。

2) 内部監査及び監査役監査の状況

経営目的に照らして、経営及び業務内容の活動と制度を公正な立場で評価、指摘、指導する機能を持つ経営監査室（7名）を設けております。経営監査室は、年間内部監査計画に基づき業務監査を実施し、内部監査の結果は監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。また、監査の質的向上のため、監査役、経営監査室、会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行っております。

3) 社外取締役及び社外監査役

社外監査役

社外監査役4名は、当期末現在で当社株式200株を保有しておりますが、その他の利害関係はありません。

各社外監査役は、当社との間で利害関係はなく、中立的・客観的立場で取締役の職務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性が確保されているものと判断しております。これにより当社では、執行機能に対する外部からの中立的・客観的監査機能が十分に構築されているものと判断し、社外取締役を選任していません。

また、社外監査役の選任については、様々な分野における豊富な経験や見識を有し、かつ経営陣からの独立性が確保されているかという観点から人選しております。

4) 役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	149	101	13	33	8
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	17	17			3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

役員の報酬等の額又はその算定決定に関する方針

業績に連動した報酬を含めた金銭による報酬限度額は、取締役報酬(使用人兼務取締役の使用人の報酬を除く)が年額3億70百万円、監査役報酬が年額30百万円であります。

また、取締役に対しては、当社の業績及び株式価値と連動した株式報酬型ストック・オプション制度を設けております。なお、株式報酬型ストック・オプション公正価値は年額40百万円を報酬限度額としております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

5) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 23銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,386百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンモール(株)	720,000	1,579	グループとしての関係維持・強化
DCMホールディングス(株)	420,350	220	取引関係の維持・強化
(株)イオンファンタジー	114,998	132	グループとしての関係維持・強化
(株)大分銀行	321,675	103	金融・財務取引の維持・強化
(株)マキタ	20,000	72	取引関係の維持・強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	156,950	59	金融・財務取引の維持・強化
(株)ジーフット	37,500	30	グループとしての関係維持・強化
マックスバリュ西日本(株)	25,080	29	グループとしての関係維持・強化
ミニストップ(株)	14,641	21	グループとしての関係維持・強化
(株)西日本シティ銀行	71,655	20	金融・財務取引の維持・強化

(株)ジーフット、マックスバリュ西日本(株)、ミニストップ(株)、(株)西日本シティ銀行は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

6) 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、同監査法人に属する丸林信幸氏、松尾政治氏、川畑秀二氏の3名が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等6名、その他1名であります。

なお、会計監査人は、監査役及び経営監査室と監査計画の立案及び監査結果の報告などにおいて緊密な連携をとっており、監査機能の充実に努めております。

7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由ならびに決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項およびその理由

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行するとともに資本効率の向上を図るため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

8) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	1	31	0
計	32	1	31	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査報酬の内容は、内部統制構築に関する助言・指導業務等に対するものであります。

当事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査報酬の内容は、主幹事証券会社への発行登録に係る質問回答業務等に対するものであります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに当社の規模及び事業の特性等の観点から監査日程及び監査従事者の構成等の要素を総合的に勘案して検討し、監査役会の同意を得て、取締役会で決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年2月21日から平成22年2月20日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年2月21日から平成23年2月20日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年2月21日から平成22年2月20日まで)及び当事業年度(平成22年2月21日から平成23年2月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,228	4,735
受取手形	119	107
売掛金	1,032	1,119
商品	26,435	23,175
貯蔵品	99	87
前払費用	455	413
繰延税金資産	581	835
未収入金	3,692	6,097
その他	611	664
貸倒引当金	0	15
流動資産合計	37,254	37,221
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,767 ¹	66,876 ¹
減価償却累計額	30,104	32,654
建物（純額）	35,663	34,221
構築物	10,180	10,291
減価償却累計額	6,148	6,541
構築物（純額）	4,031	3,749
機械及び装置	91	91
減価償却累計額	9	16
機械及び装置（純額）	82	74
車両運搬具	63	59
減価償却累計額	52	52
車両運搬具（純額）	10	6
工具、器具及び備品	12,109	12,346
減価償却累計額	8,493	9,420
工具、器具及び備品（純額）	3,615	2,925
土地	6,598 ¹	6,758 ¹
建設仮勘定	1,245	415
有形固定資産合計	51,247	48,152
無形固定資産		
ソフトウェア	56	58
施設利用権	71	64
電話加入権	21	21
無形固定資産合計	149	145

	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,923	2,386
破産更生債権等	52	23
長期前払費用	4,150	3,514
繰延税金資産	1,255	1,171
差入保証金	2 16,702	2 16,160
その他	92	13
貸倒引当金	30	10
投資その他の資産合計	24,146	23,260
固定資産合計	75,542	71,558
資産合計	112,797	108,779
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 2,198	4 2,451
買掛金	26,395	24,165
短期借入金	1 10,300	1 5,900
1年内返済予定の長期借入金	1 5,258	1 4,968
コマーシャル・ペーパー	7,000	5,000
未払金	3,110	3,443
未払費用	3,335	3,366
未払法人税等	691	1,657
未払消費税等	892	731
預り金	6,912	6,975
賞与引当金	593	703
役員業績報酬引当金	6	47
設備関係支払手形	1,299	866
その他	221	244
流動負債合計	68,215	60,522
固定負債		
長期借入金	1 14,868	1 17,585
長期未払金	148	-
退職給付引当金	-	28
長期預り保証金	10,910	10,462
その他	1	181
固定負債合計	25,928	28,257
負債合計	94,143	88,780

	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金		
資本準備金	9,192	9,192
資本剰余金合計	9,192	9,192
利益剰余金		
利益準備金	811	811
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	157	145
特別償却積立金	132	90
別途積立金	4,111	4,111
繰越利益剰余金	466	1,579
利益剰余金合計	5,679	6,738
自己株式	39	36
株主資本合計	17,976	19,038
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	663	942
評価・換算差額等合計	663	942
新株予約権	13	18
純資産合計	18,653	19,999
負債純資産合計	112,797	108,779

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
売上高	243,338	239,258
売上原価		
商品期首たな卸高	28,433	26,435
当期商品仕入高	175,796	170,690
合計	204,229	197,125
他勘定振替高	1 365	1 131
商品期末たな卸高	26,458	23,187
商品評価損	23	11
商品売上原価	177,428	173,817
売上総利益	65,910	65,440
その他の営業収入	15,592	15,404
不動産賃貸収入	12,335	12,011
手数料収入	3,256	3,392
営業総利益	81,502	80,844
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,708	4,649
販売諸費	3,809	4,052
貸倒引当金繰入額	31	16
役員報酬	118	119
給料及び賞与	27,323	26,829
賞与引当金繰入額	593	703
役員業績報酬引当金繰入額	6	47
退職給付費用	691	651
福利厚生費	4,616	4,881
水道光熱費	5,148	4,580
地代家賃	15,812	15,571
リース料	644	392
修繕維持費	5,678	4,716
減価償却費	6,130	5,251
EDP関連費用	713	661
公租公課	1,156	1,142
旅費及び交通費	510	526
事務用消耗品費	1,038	960
その他	2,286	2,120
販売費及び一般管理費合計	81,018	77,877
営業利益	483	2,967

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
営業外収益		
受取利息	85	78
受取配当金	35	34
テナント退店違約金受入	236	115
固定資産受贈益	6	-
補助金収入	71	-
補償金受入	26	-
その他	36	69
営業外収益合計	497	297
営業外費用		
支払利息	500	417
その他	43	62
営業外費用合計	544	480
経常利益	437	2,785
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	4
施設管理費返戻金	-	732
固定資産売却益	² 1,023	-
退職給付引当金戻入額	³ 924	-
特別利益合計	1,948	736
特別損失		
固定資産除売却損	⁴ 19	⁴ 49
減損損失	-	⁵ 465
店舗閉鎖損失	209	63
開発物件撤退処理損失	12	57
総合小売事業再編に伴う店名変更費用	-	340
その他	25	-
特別損失合計	267	975
税引前当期純利益	2,117	2,546
法人税、住民税及び事業税	704	1,656
法人税等調整額	451	358
法人税等合計	1,156	1,297
当期純利益	961	1,248

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,144	3,144
当期末残高	3,144	3,144
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,192	9,192
当期末残高	9,192	9,192
資本剰余金合計		
前期末残高	9,192	9,192
当期末残高	9,192	9,192
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	811	811
当期末残高	811	811
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	127	157
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	42	-
固定資産圧縮積立金の取崩	12	11
当期変動額合計	29	11
当期末残高	157	145
特別償却積立金		
前期末残高	148	132
当期変動額		
特別償却積立金の積立	29	-
特別償却積立金の取崩	46	41
当期変動額合計	16	41
当期末残高	132	90
別途積立金		
前期末残高	4,111	4,111
当期末残高	4,111	4,111
繰越利益剰余金		
前期末残高	349	466
当期変動額		
剰余金の配当	131	187
固定資産圧縮積立金の積立	42	-
固定資産圧縮積立金の取崩	12	11
特別償却積立金の積立	29	-

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
特別償却積立金の取崩	46	41
当期純利益	961	1,248
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	816	1,112
当期末残高	466	1,579
利益剰余金合計		
前期末残高	4,849	5,679
当期変動額		
剰余金の配当	131	187
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
特別償却積立金の積立	-	-
特別償却積立金の取崩	-	-
当期純利益	961	1,248
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	829	1,059
当期末残高	5,679	6,738
自己株式		
前期末残高	42	39
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	3	3
当期変動額合計	2	3
当期末残高	39	36
株主資本合計		
前期末残高	17,144	17,976
当期変動額		
剰余金の配当	131	187
当期純利益	961	1,248
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	2	2
当期変動額合計	831	1,062
当期末残高	17,976	19,038

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	486	663
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	278
当期変動額合計	177	278
当期末残高	663	942
評価・換算差額等合計		
前期末残高	486	663
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	278
当期変動額合計	177	278
当期末残高	663	942
新株予約権		
前期末残高	8	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	4
当期変動額合計	4	4
当期末残高	13	18
純資産合計		
前期末残高	17,639	18,653
当期変動額		
剰余金の配当	131	187
当期純利益	961	1,248
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	182	283
当期変動額合計	1,013	1,346
当期末残高	18,653	19,999

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,117	2,546
減価償却費	6,130	5,251
減損損失	-	465
貸倒引当金の増減額（は減少）	31	5
賞与引当金の増減額（は減少）	94	110
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5	-
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	6	40
退職給付引当金の増減額（は減少）	663	28
受取利息及び受取配当金	121	112
支払利息	500	417
固定資産除売却損益（は益）	1,004	49
売上債権の増減額（は増加）	416	74
たな卸資産の増減額（は増加）	2,024	3,271
仕入債務の増減額（は減少）	395	1,976
預り金の増減額（は減少）	3,366	62
未収入金の増減額（は増加）	1,760	2,376
その他	333	390
小計	14,550	8,087
利息及び配当金の受取額	61	54
利息の支払額	452	406
法人税等の支払額	413	692
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,745	7,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,125	2,436
有形固定資産の売却による収入	1,574	50
差入保証金の差入による支出	55	53
差入保証金の回収による収入	878	593
預り保証金の受入による収入	473	268
預り保証金の返還による支出	1,141	726
長期前払費用の取得による支出	132	40
その他	13	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,543	2,373

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	14,400	4,400
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	7,000	2,000
長期借入れによる収入	3,200	8,300
長期借入金の返済による支出	5,039	5,873
自己株式の増減額（ は増加）	0	0
配当金の支払額	131	187
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,371	4,161
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	830	507
現金及び現金同等物の期首残高	3,397	4,228
現金及び現金同等物の期末残高	4,228	4,735

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ23百万円減少しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商品 売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法 各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。 建物 (営業店舗) 20～30年 (建物附属設備) 3～18年 構築物 3～30年 機械及び装置 17年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によるしております。</p> <p>(3) 長期前払費用 新設店舗等に係る取得価額200千円未満の販売用什器備品(少額重要資産という。)については、長期前払費用に計上し3年間で均等償却を行っております。 借地権(物権たる借地権を除く)については長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。 その他については定額法によるしております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員及び一部のコミュニティ社員(パートタイマー)に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員業績報酬引当金 役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (表示方法の変更) 役員賞与引当金は、内容をより明瞭に表示するため、当事業年度から役員業績報酬引当金に科目の名称を変更しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 閉店を決定した店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、中途解約違約金及び原状回復費等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとし、過去勤務債務は、発生年度において一括処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員業績報酬引当金 役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとし、過去勤務債務は、発生年度において一括処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表に計上している現金及び預金であります。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当事業年度107百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度から固定負債の「その他」に含めて表示することに変更しました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)																								
<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,318百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,197</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,515</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,851百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">9,141</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,992</td> </tr> </table>	建物	3,318百万円	土地	3,197	計	6,515	短期借入金	2,851百万円	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	9,141	計	11,992	<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,044百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,197</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,241</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)</td> <td style="text-align: right;">8,819</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,319</td> </tr> </table>	建物	3,044百万円	土地	3,197	計	6,241	短期借入金	1,500百万円	長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	8,819	計	10,319
建物	3,318百万円																								
土地	3,197																								
計	6,515																								
短期借入金	2,851百万円																								
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	9,141																								
計	11,992																								
建物	3,044百万円																								
土地	3,197																								
計	6,241																								
短期借入金	1,500百万円																								
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	8,819																								
計	10,319																								
<p>2 差入保証金</p> <p>当社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社であるジェイ・ワン アセッツコーポレーションに売却しております。</p> <p>当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金（当事業年度末未償還残高 2,350百万円）については、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生した場合、返還請求権をイオンリテール株式会社に売り渡す選択権が付与されております。なお、選択権行使によりイオンリテール株式会社が返還請求権を買い取った場合には、同社は買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を有しております。</p> <p>また、ジェイ・ワン アセッツコーポレーションが選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益はイオンリテール株式会社に帰属しますが、イオンリテール株式会社が買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を行使した場合には、当該解約損益は当社に帰属することとなります。</p> <p>なお、当事業年度末現在の当該金利スワップ契約の時価評価差損の総額は 120百万円であります。</p>	<p>2 差入保証金</p> <p>当社は、建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である金銭消費貸借契約条項に基づく返還請求権を特別目的会社であるジェイ・ワン アセッツコーポレーションに売却しております。</p> <p>当該取引に伴い会計上売却処理した差入保証金（当事業年度末未償還残高1,567百万円）については、原債務者が支払不能等に陥った場合等の特定の事由が発生した場合、返還請求権をイオンリテール株式会社に売り渡す選択権が付与されております。なお、選択権行使によりイオンリテール株式会社が返還請求権を買い取った場合には、同社は買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を有しております。</p> <p>また、ジェイ・ワン アセッツコーポレーションが選択権を行使した場合に解約することとなるヘッジ目的の金利スワップ契約の解約損益はイオンリテール株式会社に帰属しますが、イオンリテール株式会社が買い取った返還請求権を当社に売り渡す選択権を行使した場合には、当該解約損益は当社に帰属することとなります。</p> <p>なお、当事業年度末現在の当該金利スワップ契約の時価評価差損の総額は 81百万円であります。</p>																								
<p>3 偶発債務</p> <p>有限会社メピウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当事業年度末現在 2,946百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料 4,385百万円）を終了することができます。</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>有限会社メピウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当事業年度末現在2,670百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料3,693百万円）を終了することができます。</p>																								
<p>4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> </table>	支払手形	64百万円	<p>4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> </table>	支払手形	93百万円																				
支払手形	64百万円																								
支払手形	93百万円																								

次へ

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)																																																																											
<p>1 他勘定振替高の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費 (事務用消耗品費等振替高)</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失振替高 (雑損失(商品の廃棄等))</td> <td style="text-align: right;">213</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">365</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">765百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">258</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,023</td> </tr> </table> <p>3 退職給付引当金戻入額の内訳 イオン企業年金基金の退職給付制度の改訂に伴って生じた過去勤務債務をその発生時において一括処理し、特別利益に計上したものであります。</p> <p>4 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">構築物除却</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品除却</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア除却</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費 (事務用消耗品費等振替高)	152百万円	特別損失振替高 (雑損失(商品の廃棄等))	213	合計	365	土地	765百万円	その他	258	合計	1,023	構築物除却	1百万円	工具、器具及び備品除却	16	ソフトウェア除却	0	その他	0	合計	19	<p>1 他勘定振替高の131百万円は、販売費及び一般管理費の事務用消耗品費等への振替高であります。</p> <p>4 固定資産除売却損の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">種 類</th> <th style="width: 20%;">除 却 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">売 却 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>14</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>12</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>41</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 減損損失 当事業年度において以下の資産グループについて減損損失465百万円を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種 類</th> <th style="width: 15%;">場 所</th> <th style="width: 10%;">件数</th> <th style="width: 50%;">金 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店 舗</td> <td>建物等</td> <td>大分県</td> <td>3</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>店 舗</td> <td>建物等</td> <td>宮崎県</td> <td>2</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>店 舗</td> <td>建物等</td> <td>福岡県</td> <td>3</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>店 舗</td> <td>建物等</td> <td>長崎県</td> <td>1</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>店 舗</td> <td>建物等</td> <td>熊本県</td> <td>3</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td></td> <td>12</td> <td>465</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	種 類	除 却 (百万円)	売 却 (百万円)	建 物	14	5	構築物	12	1	工具、器具及び備品	12		その他	2	0	合 計	41	7	用途	種 類	場 所	件数	金 額 (百万円)	店 舗	建物等	大分県	3	229	店 舗	建物等	宮崎県	2	77	店 舗	建物等	福岡県	3	56	店 舗	建物等	長崎県	1	56	店 舗	建物等	熊本県	3	45		合 計		12	465
販売費及び一般管理費 (事務用消耗品費等振替高)	152百万円																																																																											
特別損失振替高 (雑損失(商品の廃棄等))	213																																																																											
合計	365																																																																											
土地	765百万円																																																																											
その他	258																																																																											
合計	1,023																																																																											
構築物除却	1百万円																																																																											
工具、器具及び備品除却	16																																																																											
ソフトウェア除却	0																																																																											
その他	0																																																																											
合計	19																																																																											
種 類	除 却 (百万円)	売 却 (百万円)																																																																										
建 物	14	5																																																																										
構築物	12	1																																																																										
工具、器具及び備品	12																																																																											
その他	2	0																																																																										
合 計	41	7																																																																										
用途	種 類	場 所	件数	金 額 (百万円)																																																																								
店 舗	建物等	大分県	3	229																																																																								
店 舗	建物等	宮崎県	2	77																																																																								
店 舗	建物等	福岡県	3	56																																																																								
店 舗	建物等	長崎県	1	56																																																																								
店 舗	建物等	熊本県	3	45																																																																								
	合 計		12	465																																																																								

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)														
	<p>(3) 減損損失の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">233</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">465</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他には、長期前払費用を含んでおります。</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、重要性を勘案して、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.12%で割り引いて算定しております。</p>	種 類	金額(百万円)	建物	233	構築物	29	工具、器具及び備品	87	リース資産	101	その他	13	合 計	465
種 類	金額(百万円)														
建物	233														
構築物	29														
工具、器具及び備品	87														
リース資産	101														
その他	13														
合 計	465														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,787,619			18,787,619
合計	18,787,619			18,787,619
自己株式				
普通株式(注)1.2	22,627	955	1,718	21,864
合計	22,627	955	1,718	21,864

(注)1 普通株式の自己株式数の増加はすべて単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるもの及び単元未満株式の買増請求による売渡してあります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (百万円)
ストック・オプションとしての 新株予約権	13
合計	13

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年4月6日 取締役会	普通株式	131百万円	7円	平成21年2月20日	平成21年4月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年4月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	187百万円	10円	平成22年2月20日	平成22年4月21日

当事業年度（自平成22年2月21日 至平成23年2月20日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,787,619			18,787,619
合計	18,787,619			18,787,619
自己株式				
普通株式（注）1.2	21,864	477	2,000	20,341
合計	21,864	477	2,000	20,341

（注）1 普通株式の自己株式数の増加はすべて単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (百万円)
ストック・オプションとしての 新株予約権	18
合計	18

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年4月6日 取締役会	普通株式	187百万円	10円	平成22年2月20日	平成22年4月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年4月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	243 百万円	13 円	平成23年2月20日	平成23年4月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
1 現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しておりません。	1 同左

[次△](#)

(リース取引関係)

当事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)					当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)																						
リース取引開始日が平成21年 2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。					リース取引開始日が平成21年 2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。																						
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																		
建物	17,578	7,636		9,942	建物	17,578	8,484	100	8,994																		
工具、器具及び備品	1,542	1,121	49	371	工具、器具及び備品	660	518	0	140																		
合計	19,121	8,757	49	10,314	合計	18,238	9,002	100	9,135																		
<p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>991百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,441</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,432</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 2百万円</p>					1年以内	991百万円	1年超	11,441	合計	12,432	<p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>910百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,530</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,441</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 87百万円</p>					1年以内	910百万円	1年超	10,530	合計	11,441						
1年以内	991百万円																										
1年超	11,441																										
合計	12,432																										
1年以内	910百万円																										
1年超	10,530																										
合計	11,441																										
<p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,047百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,338</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>832</td> </tr> </table>					支払リース料	2,047百万円	リース資産減損勘定の取崩額	15	減価償却費相当額	1,338	支払利息相当額	832	<p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,774百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,077</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>783</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>101</td> </tr> </table>					支払リース料	1,774百万円	リース資産減損勘定の取崩額	17	減価償却費相当額	1,077	支払利息相当額	783	減損損失	101
支払リース料	2,047百万円																										
リース資産減損勘定の取崩額	15																										
減価償却費相当額	1,338																										
支払利息相当額	832																										
支払リース料	1,774百万円																										
リース資産減損勘定の取崩額	17																										
減価償却費相当額	1,077																										
支払利息相当額	783																										
減損損失	101																										
<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																						
<p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>					<p>利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																						
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>7,654百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>50,406</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,061</td> </tr> </table>					1年以内	7,654百万円	1年超	50,406	合計	58,061	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>7,561百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42,931</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,492</td> </tr> </table>					1年以内	7,561百万円	1年超	42,931	合計	50,492						
1年以内	7,654百万円																										
1年超	50,406																										
合計	58,061																										
1年以内	7,561百万円																										
1年超	42,931																										
合計	50,492																										

(金融商品関係)

当事業年度(自平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、GMSを核とした総合小売事業を主力事業としております。その事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーの発行、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社規程に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照ください)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,735	4,735	
(2)受取手形	107	107	
(3)売掛金	1,119	1,119	
(4)未収入金	6,097	6,097	
(5)投資有価証券 其他有価証券	2,310	2,310	
(6)差入保証金(1年内償還予定の差入保証金を含む)	16,740	15,735	1,005
資産計	31,110	30,104	1,005
(1)支払手形	2,451	2,451	
(2)買掛金	24,165	24,165	
(3)短期借入金	5,900	5,900	
(4)コマーシャル・ペーパー	5,000	5,000	
(5)未払金	3,443	3,443	
(6)未払費用	3,366	3,366	
(7)未払法人税等	1,657	1,657	
(8)未払消費税等	731	731	
(9)預り金	6,975	6,975	
(10)設備関係支払手形	866	866	
(11)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	22,553	22,624	71
(12)長期預り保証金(1年内返済予定の預り保証金を含む)	10,605	10,366	238
負債計	87,717	87,550	167

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

- (1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)コマーシャル・ペーパー、(5)未払金、
(6)未払費用、(7)未払法人税等、(8)未払消費税等、(9)預り金、(10)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	76
合計	76

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,735			
受取手形	107			
売掛金	1,119			
未収入金	6,097			
差入保証金()	617	3,150	1,997	438
合計	12,676	3,150	1,997	438

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(10,536百万円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	当事業年度(平成22年2月20日)		
	取得原価 (百万円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	180	1,407	1,227
債券			
その他			
小計	180	1,407	1,227
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	552	435	117
債券			
その他			
小計	552	435	117
合計	733	1,843	1,110

(注) 1 表中の「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしており、下落率が30~50%の有価証券については、個別銘柄毎に回復可能性を検討し減損処理の必要性を判断することとしております。

なお、当事業年度において16百万円の減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券

	当事業年度(平成22年2月20日)
	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	76
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	3
計	80

当事業年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)
その他有価証券

区分	当事業年度(平成23年2月20日)		
	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,887	203	1,683
債券			
その他			
小計	1,887	203	1,683
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	423	528	105
債券			
その他			
小計	423	528	105
合計	2,310	731	1,578

- (注) 1 表中の「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。
2 下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしており、下落率が30～50%の有価証券については、個別銘柄毎に回復可能性を検討し減損処理の必要性を判断することとしております。
なお、当事業年度において1百万円の減損処理額を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)及び当事業年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内子会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

なお、当該企業年金基金については、平成22年1月15日付で制度を改訂し、同年4月1日よりキャッシュバランス型年金(市場金利連動型年金)を柱とした新制度へ移行することとしております。

2 退職給付債務に関する事項

当事業年度 (平成22年2月20日)	
退職給付債務	3,100百万円
年金資産	2,351
未積立退職給付債務	748
未認識数理計算上の差異	826
前払退職給付費用	77
退職給付引当金	

3 退職給付費用に関する事項

当事業年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)	
勤務費用	208百万円
利息費用	91
期待運用収益	29
数理計算上の差異の費用処理額	182
その他(注1)	237
退職給付費用	691
退職給付引当金戻入額(注2)	924
計	233

(注1)確定拠出年金への掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(注2)イオン企業年金基金の退職給付制度の改訂に伴って生じた過去勤務債務をその発生時において一括処理し、特別利益に計上したものであります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当事業年度 (平成22年2月20日)	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.40%
期待運用収益率	1.30%
数理計算上の差異の処理年数	発生翌事業年度から10年
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度で一括処理

当事業年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内子会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

当事業年度 (平成23年2月20日)	
退職給付債務	3,226百万円
年金資産	2,422
未積立退職給付債務	804
未認識数理計算上の差異	775
退職給付引当金	28

3 退職給付費用に関する事項

当事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)	
勤務費用	143百万円
利息費用	74
期待運用収益	30
数理計算上の差異の費用処理額	185
その他(注1)	278
退職給付費用	651

(注1)確定拠出年金への掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当事業年度 (平成23年2月20日)	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.40%
期待運用収益率	1.28%
数理計算上の差異の処理年数	発生翌事業年度から10年
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度で一括処理

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)

1 スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 8百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名	当社取締役8名
株式の種類別の ストック・オプション付与数 (注)	普通株式 6,300株	普通株式 7,500株
付与日	平成20年4月21日	平成21年4月21日
権利確定条件		
対象勤務期間		
権利行使期間	平成20年5月21日から 平成35年5月20日まで	平成21年5月21日から 平成36年5月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		7,500
失効		
権利確定		7,500
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	6,300	
権利確定		7,500
権利行使	1,600	
失効		
未行使残	4,700	7,500

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,320	
付与日における公正な評価単価(円)	1,308	928

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

	第2回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (1)	31.93%
予想残存期間 (2)	7.5年
予想配当 (3)	0.71%
無リスク利率 (4)	1.12%

- (注) 1 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3 配当実績に基づき算定しております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

(4) スtock・オプションの権利確定数の合理的な見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日）

1 ストック・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 7百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 8名	当社取締役 7名
株式の種類別の ストック・オプション付与数 (注)	普通株式 6,300株	普通株式 7,500株	普通株式 6,800株
付与日	平成20年 4月21日	平成21年 4月21日	平成22年 4月21日
権利確定条件			
対象勤務期間			
権利行使期間	平成20年 5月21日から 平成35年 5月20日まで	平成21年 5月21日から 平成36年 5月20日まで	平成22年 5月21日から 平成37年 5月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年 2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			6,800
失効			
権利確定			6,800
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	4,700	7,500	
権利確定			6,800
権利行使	600	700	700
失効			
未行使残	4,100	6,800	6,100

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,420	1,420	1,420
付与日における公正な評価単価(円)	1,308	928	1,041

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

	第3回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (1)	28.39%
予想残存期間 (2)	7.5年
予想配当 (3)	0.90%
無リスク利率 (4)	0.88%

(注) 1 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 配当実績に基づき算定しております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の合理的な見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)		当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	繰延税金資産 (単位:百万円)		繰延税金資産 (単位:百万円)	
	未払金	211	未払金	385
	賞与引当金	238	退職給付引当金	11
	未払社会保険料	75	賞与引当金	282
	商品	118	未払社会保険料	84
	有形固定資産	2,293	商品	105
	無形固定資産	310	有形固定資産	2,425
	投資有価証券	17	無形固定資産	317
	長期前払費用	115	投資有価証券	17
	その他	31	長期前払費用	82
			その他	74
	繰延税金資産	3,411	繰延税金資産	3,787
	小計	901	小計	986
	繰延税金資産	2,509	繰延税金資産	2,801
	合計		合計	
	繰延税金負債 (単位:百万円)		繰延税金負債 (単位:百万円)	
	固定資産圧縮	88	固定資産圧縮	97
積立金	105	積立金	60	
特別償却積立金	446	特別償却積立金	635	
その他有価証券評価	31	その他有価証券評価	794	
差額金	0	差額金		
前払年金費用	672	繰延税金負債	794	
その他		合計		
繰延税金負債		繰延税金資産の純額	2,006	
合計	672			
繰延税金資産の純額	1,837			
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	法定実効税率	40.2%	法定実効税率	40.2%
	(調整)		(調整)	
	受取配当金等	0.1	受取配当金等	0.6
	一時差異ではない項目		一時差異ではない項目	
	住民税均等割等	8.0	住民税均等割等	6.6
	評価性引当額の増減	6.4	評価性引当額の増減	3.3
	その他	0.1	その他	0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.9

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

当社は九州地方の主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。

これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価 (百万円)
前事業年度末残高 (百万円)	当事業年度増減額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)	
11,403	732	10,671	18,551

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。
3. 当事業年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成23年2月期における損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差 額 (百万円)	その他損益 (百万円)
3,899	2,628	1,271	

(注) 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用は(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)及び当事業年度(平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

[前へ](#)

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)

(追加情報)

当事業年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール(株)	千葉県美浜区	49,510	総合小売業		当社への商品の供給	商品の仕入高	4,063	買掛金	632
	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	被所有直接1.60	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	91,571	未収入金	935
	イオンモール(株)	千葉県美浜区	16,666	デベロッパー事業	所有直接0.39 被所有直接0.63	店舗の賃借等	店舗等の賃借料	2,682	差入保証金	1,747
	イオントップバリュ(株)	千葉県美浜区	342	商品企画・製造・卸売業		当社への商品の供給	商品の仕入高	13,170	買掛金	2,263
	イオン商品調達(株)	千葉県美浜区	122	卸売業		当社への商品の供給	商品の仕入高	8,249	買掛金	652

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入価格、代金決済方法等については、業界の慣習等を考慮し、交渉の上一般的な取引価格と同様に決定しております。
- (2) 店舗等の賃借料は、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、交渉したうえ決定し契約を締結しております。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

当事業年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

1.財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール(株)	千葉県美浜区	48,970	総合小売業		当社への商品の供給	商品の仕入高	3,234	買掛金	472
	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	被所有直接1.60	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	117,151	未収入金	2,771
	イオンモール(株)	千葉県美浜区	16,670	デベロッパー事業	所有直接0.39 被所有直接0.64	店舗の賃借等	店舗等の賃借料	2,680	差入保証金	1,680
	イオントップパリュ(株)	千葉県美浜区	342	商品企画・製造・卸売業		当社への商品の供給	商品の仕入高	11,226	買掛金	1,848
	イオン商品調達(株)	千葉県美浜区	122	卸売業		当社への商品の供給	商品の仕入高	9,003	買掛金	705

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入価格、代金決済方法等については、業界の慣習等を考慮し、交渉の上一般的な取引価格と同様に決定しております。
 - (2) 店舗等の賃借料は、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、交渉したうえ決定し契約を締結しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)	当事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)
1株当たり純資産額	993円32銭	1,064円70銭
1株当たり当期純利益	51円25銭	66円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	51円22銭	66円46銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)	当事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	961	1,248
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	961	1,248
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,764	18,765
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	12	17
(うち新株予約権(千株))	12	17
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)及び当事業年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

(投資有価証券)

	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
その他 有価証券	イオンモール(株)	720,000	1,579
	DCMホールディングス(株)	420,350	220
	(株)イオンファンタジー	114,998	132
	(株)大分銀行	321,675	103
	(株)マキタ	20,000	72
	(株)ふくおかフィナンシャルグループ	156,950	59
	(株)イオンフォレスト	100,000	50
	(株)ジーフット	37,500	30
	マックスバリュ西日本(株)	25,080	29
	ミニストップ(株)	14,641	21
	その他 13銘柄	260,045	87
	計	2,191,239	2,386

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	65,767	1,677	568 (233)	66,876	32,654	2,815	34,221
構築物	10,180	208	97 (29)	10,291	6,541	446	3,749
機械及び装置	91			91	16	7	74
車両運搬具	63	0	4	59	52	4	6
工具、器具及び備品	12,109	491	254 (87)	12,346	9,420	1,081	2,925
土地	6,598	163	3 (3)	6,758			6,758
建設仮勘定	1,245	2,387	3,216	415			415
有形固定資産計	96,055	4,927	4,145 (353)	96,838	48,685	4,354	48,152
無形固定資産							
ソフトウェア	255	32	123 (0)	164	105	29	58
施設利用権	123	1	9	114	49	7	64
電話加入権	21			21			21
無形固定資産計	400	34	133 (0)	300	155	37	145
長期前払費用	9,215	410	1,418 (10)	8,207	4,693	859	3,514
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 建設仮勘定の「当期増加額」は、新設店舗及び改装等への投資であり、「当期減少額」は、主として本勘定への振り替えによるものであります。

2 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

3 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

店舗の新設及び改装等による増加明細

店舗の名称	建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円)	有形固定 資産計 (百万円)	無形固定 資産計 (百万円)	長期前払 費用 (百万円)
スーパーワイドマート佐伯店 (新設)	481	81	55	57	676		87
スーパーワイドマート溝陸店 (新設)	261	104	44		410	0	44
サイクルショップ7店舗(新 設)	22	4	6		33		15
イオン戸畑店(改装)	513	13	64		591		55
計	1,279	204	170	57	1,711	0	202

4 長期前払費用の減少の主な要因は、取得価額200千円未満の販売用什器備品等の償却終了等によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,300	5,900	0.48	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,258	4,968	1.23	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	14,868	17,585	1.29	平成24年2月21日 ～平成29年1月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	7,000	5,000	0.56	
計	37,426	33,454		

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後の5年内における1年毎の返済予定額は次のとおりです。

・平成24年2月21日～平成25年2月20日	8,220百万円
・平成25年2月21日～平成26年2月20日	5,765
・平成26年2月21日～平成27年2月20日	2,360
・平成27年2月21日～平成28年2月20日	1,220

(計)17,565

2 平均利率については、借入金及びコマーシャル・ペーパーの当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31	16	18	4	25
賞与引当金	593	703	593		703
役員業績報酬引当金	6	47	6		47

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額0百万円及び回収による取崩額4百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(平成23年2月20日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4,540
預金	
普通預金	193
別段預金	0
その他預金(郵便貯金)	0
小計	194
計	4,735

b 受取手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
楽天K C(株)	32	1カ月以内	23
(株)オリエント コーポレーション	22	2カ月以内	27
(株)ライフ	16	3カ月以内	28
(株)セディナ	11	4カ月以内	26
(株)ジャックス	9	5カ月以内	0
その他	14	5カ月超	0
計	107	計	107

c 売掛金

(イ) 相手先別内訳

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

相手先	金額 (百万円)	前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(株)ジェーシービー	376						
三井住友カード(株)	198						
三菱UFJニコス(株)	146						
ユーシーカード(株)	44	(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(株)アメリカン・エクス プレス・インターナ ショナル・インコーポ レイテッド	41						
その他	312						
計	1,119	1,032	17,683	17,596	1,119	94.0	22.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

d 商品

内容		金額(百万円)
	衣料品	6,924
	食料品	2,039
	住居余暇商品	7,183
	その他	7
	GMS事業計	16,154
	その他の事業部	7,021
	合計	23,175

e 貯蔵品

内容		金額(百万円)
	ごみ袋	28
	WAONカード	16
	印紙・切手類	14
	トレー・ハイラップ	12
	包装資材他	14
	計	87

f 未収入金

内容		金額(百万円)
	電子マネー等決済代金	2,771
	仕入割戻し金等仕入先への未収金	1,527
	施設管理費返戻金	768
	テナント家賃等	497
	その他	532
	計	6,097

g 差入保証金

区分		金額(百万円)
	店舗賃借保証金	16,471
	寮及び社宅賃借保証金	151
	事務所賃借保証金	85
	店舗賃借仮勘定	37
	その他	31
	計	(617) 16,777

(注) 1 店舗賃借仮勘定は、店舗賃借の目的で開店までに支出した金額であり、開店後は差入保証金に振り替えるものであります。

2 ()の金額は内書で1年内返還予定額であり、流動資産の「その他」に表示しております。

負債の部

a 支払手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
アイリスオーヤマ(株)	179	1カ月以内	1,147
(株)ハピネット	167	2カ月以内	1,126
(株)サンヨープレジャー	96	3カ月以内	177
サイモト自転車(株)	76		
西川リビング(株)	73		
その他	1,857		
計	2,451	計	2,451

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほ信託銀行(株)	8,856
イオントップバリュ(株)	1,848
イオン商品調達(株)	705
イオンリテール(株)	472
(株)Pal tac	415
その他	11,866
計	24,165

c 設備関係支払手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
和久田建設(株)	344	1カ月以内	153
鹿島建設(株)	268	2カ月以内	140
(株)岡村製作所	44	3カ月以内	122
(株)船場	37	4カ月以内	100
(株)寺岡精工	21	5カ月以内	67
その他	149	5カ月超	282
計	866	計	866

d 預り金

内訳	金額(百万円)
テナント預り金	5,639
その他	1,336
計	6,975

e 長期預り保証金

区分	金額(百万円)
テナント入店保証金	10,605
計	(142) 10,605

(注) ()の金額は内書で1年内返還予定額であり、流動負債の「その他」に表示しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	第2四半期 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	第3四半期 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)	第4四半期 (自平成22年11月21日 至平成23年2月20日)
売上高(百万円)	56,392	61,161	55,802	65,901
税引前四半期純利益 又は純損失() (百万円)	918	372	1,085	4,176
四半期純利益又は 純損失() (百万円)	595	158	706	2,391
1株当たり四半期純 利益又は純損失 ()(円)	31.71	8.45	37.65	127.43

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月20日までに開催
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aeon-kyushu.info/
株主に対する特典	株主優待制度として、100株(1単元)以上保有の株主に対し、発行日から1年間を有効期限とした優待券(100円券)を所有株式数の割合に応じて贈呈。遠隔地等の理由で株主優待券を利用できない場合は、別途地域の特産品を送付。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|---|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、有
価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第38期) | 自 平成21年2月21日
至 平成22年2月20日 | 平成22年5月10日
福岡財務支局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第38期) | 自 平成21年2月21日
至 平成22年2月20日 | 平成22年5月10日
福岡財務支局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | 第39期
第1四半期
第39期
第2四半期
第39期
第3四半期 | 自 平成22年2月21日
至 平成22年5月20日
自 平成22年5月21日
至 平成22年8月20日
自 平成22年8月21日
至 平成22年11月20日 | 平成22年7月2日
福岡財務支局長に提出
平成22年10月4日
福岡財務支局長に提出
平成23年1月4日
福岡財務支局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(特別利益の発生)の規定に基づく臨時報告書
平成23年3月7日 福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成23年5月12日 福岡財務支局長に提出 | | | |
| (5) 有価証券報告書の訂
正報告書及び確認書 | 事業年度
(第38期) | 自 平成21年2月21日
至 平成22年2月20日 | 平成23年3月7日
福岡財務支局長に提出 |
| (6) 四半期報告書の訂正
報告書及び確認書 | 第39期 第
1四半期 | 自 平成22年2月21日
至 平成22年5月20日 | 平成23年3月7日
福岡財務支局長に提出 |
| (7) 発行登録書(社債) | | | 平成23年2月8日
福岡財務支局長に提出 |
| (8) 訂正発行登録書
平成23年2月8日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 | | | 平成23年3月7日
平成23年5月12日
福岡財務支局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月7日

イオン九州株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 林 信 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成22年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン九州株式会社の平成22年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イオン九州株式会社が平成22年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月11日

イオン九州株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸 林 信 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 尾 政 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 畑 秀 二

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成23年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン九州株式会社の平成23年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イオン九州株式会社が平成23年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。